

「嚴重警戒宣言」

感染再拡大を防止、第三波終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、1月13日の緊急事態宣言発出を受け、緊急事態措置を定め、県民・事業者の皆様へ、不要不急の行動自粛、飲食店等の営業時間短縮、テレワークの徹底、イベントの開催制限等をお願いし、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、1月7日に過去最多431人を記録した新規陽性者数は減少に転じ、7日間平均値で、1月21日にステージ4、2月2日にステージ3、2月23日にはステージ2を下回り着実に減少を続けています。また、入院患者数も、7日間平均値で、2月10日にステージ4からステージ3に移行し、2月23日には400人を下回り、減少傾向が続いております。

本県は、このような状況を踏まえ、2月23日に、国に対し緊急事態宣言の解除を要請し、本日、愛知県、岐阜県をはじめ6府県について、2月28日をもって解除されることが決定されました。医療機関の皆様には昼夜を問わず献身的に対応をいただくとともに、県民・事業者の皆様には、外出自粛や時間短縮要請などにご協力をいただき、全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

しかしながら、現在も、県内全域で、新規陽性者や高齢者施設・医療機関でのクラスターの発生は終息に至っておらず、医療の現場には、依然として高い負荷がかかっており、今後、春休みや年度末に向け、人の移動が活発になる季節を迎えるため、確実に感染の再拡大を防止することが強く求められています。

また、関係機関と協力し、感染症克服に大きな期待が寄せられているワクチン接種体制の構築に全力をあげていますが、今後、迅速に接種を進めていくためにも、医療機関の負荷を、さらに減少させていくことが不可欠となっています。

このため、感染の再拡大を確実に防止し、第三波を終息させるため、緊急事態宣言の解除後も、別紙の「嚴重警戒措置」により、対策を段階的に緩和し、必要な対策を継続することといたします。

人と人との接触の場を通して拡大を続ける感染症を克服していくためには、県民の皆様、お一人おひとりに、全ての事業者の皆様へ、「感染しない、感染させない」を徹底していただくことが不可欠です。

県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって、心を一つにワン愛知で、この大きな波を克服し、一日も早く日常を取り戻していくため、再度、ご協力をお願いいたします。

2021年 2月 26日

愛知県知事 大 村 秀 章